

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 新潟県
 農業委員会名： 十日町市 農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畠	普通畠	樹園地	牧草畠	計
耕地面積	6,160.00	870.00	870.00	0.00	0.00	7,030.00
経営耕地面積	4,173.00	491.00	475.00	6.00	10.00	4,664.00
遊休農地面積	1.57	7.63	7.63	0.00	0.00	9.20
農地台帳面積	5,574.00	1,996.00	1,996.00	0.00	0.00	7,570.00

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	3,860
自給的農家数	1,238
販売農家数	2,622
主業農家数	227
準主業農家数	474
副業的農家数	1,921

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	—
女性	—
40代以下	—

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	490
基本構想水準到達者	208
認定新規就農者	3
農業参入法人	11
集落営農経営	82
特定農業団体	—
集落営農組織	82

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	24	24
認定農業者	—	15
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	1
40代以下	—	2
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	33	33	10

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	7,030.00 ha	2,979.00 ha	42.38 %
課 題	・農業従事者の減少・高齢化等による耕作放棄地の増加、農地の分散等が農地の確保・有効利用を図るうえで課題となっている。 ・農地利用集積計画での農地集積についてPR不足 ・農業委員・農地利用最適化推進委員による農地の斡旋仲介。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した扱い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
3,500.00 ha	2,979.00 ha	86.65 ha	85.11 %

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で扱い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非扱い手が自作又は利用していた農地のうち、扱い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	・円滑な権利委譲ができるよう、広報紙やリーフレット等を活用し、農業経営基盤強化促進法による利用権設定の制度等の周知を実施する。 ・農地利用集積計画での農地集積をPRする。 ・農業委員による農地の斡旋仲介。
活動実績	・扱い手研修会や各地域・集落の話し合いの場でリーフレット等を活用し、農業経営基盤強化促進法による利用権設定の制度等について説明。 ・農地相談等を受けて、農業委員・農地利用最適化推進委員が農地の斡旋仲介を行う。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	・中山間地域の集積が進まず、目標に対して、実績が下回る結果となった。 ・今後も継続的に扱い手への農地利用集積を推進する。 ・耕作条件があまり良くない農地について借り手がいない状況にあり、対応が必要。
活動に対する評価	・取り組みを行ったが、実績につながらず目標を達成することができなかった。 ・一部の地域で、新たに設立された農地利用適格化法人に農地の集積・集約を行うことができた。 ・中山間地域では扱い手の集積も限界にきており、対応を検討する必要がある。

III 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30 年度新規参入者数	元 年度新規参入者数	2 年度新規参入者数
	1 経営体	1 経営体	2 経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	0.16 ha	1.73 ha	1.54 ha
課 題	・米価や農産物価格の低迷が続く中、農業機械等のコストや農業生産資材の高騰などにより農業経営が厳しい状況下での新規参入が難しい。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
4.00 経営体	2.00 経営体	50.00 %
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
- ha	1.54 ha	- %

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	・受講者ニーズに沿った農業簿記講座開催 ・関係機関と連携して就農希望者からの相談対応
活動実績	・認定農業者、新規就農者の確保にむけた通年対応 ・新規就農ヒアリングを実施 ・関係機関と連携した就農希望者からの相談対応(5/24担い手部会開催) ・受講者のニーズに沿った簿記講座を開催 (11/26・12/3農業用会計パソコン初級セミナーを延べ2回 開催)

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	・関係機関と連携し、就農希望者からの相談等の取組を行ったが、目標を達成することができなかった。
活動に対する評価	・新規就農者の掘り起しを引き続き行い、関係機関との情報共有も行っている。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A) 7,039.20 ha	遊休農地面積(B) 9.20 ha	割合(B/A×100) 0.13 %
課 題	・遊休農地の貸し手と借り手のマッチングが難しい。 ・耕作条件が悪い農地が多く、借り手が見つからない。 ・解消農地の活用方法や作物選定が難しい。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
0.50 ha	0.00 ha	0.00 %

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)		調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	57人		5月～9月	9月～10月
農地の利用意向調査	調査方法	オルソ画像・地籍図をもとに調査図を作成し、委員の担当地区を現地調査する。			
	調査実施時期:	10月～11月			
活動実績	その他の活動				
	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
農地の利用意向調査		57人	5月～11月	9月～11月	
	調査実施時期	11月～12月	調査結果取りまとめ時期	12月～1月	
	第32条第1項第1号	第32条第1項第2号		第33条	
	調査数: 88筆	調査数: 0筆	調査数: 0筆		
その他の活動	調査面積: 9.20 ha	調査面積: 0.00 ha	調査面積: 0.00 ha		
	農地パトロールも利用状況調査と同時に実施。農地所有者・耕作者の調査、確認作業を実施。				

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	・農地の荒廃が進むと遊休農地への解消に結び付けることが難しく、目標達成も厳しい状況。
活動に対する評価	・農地所有者の意向と借り手の農地条件のマッチングに努めている。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)		違反転用面積(B)	
	7,030.00	ha	0.88	ha
課 題	・確認できた違反転用については是正指導を行っているが、無断転用など確認ができないものが相当数あり、それらを把握する必要がある。			

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.88 ha	0.00 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	・7・8月を強化月間として農地パトロールを実施。 ・農業委員会だより等により注意喚起を行う。
活動実績	・農業委員・農地利用最適化推進委員が通常活動の中でも確認している。
活動に対する評価	・違反転用が確認された農地については、所有者等に対し、是正指導を行い解消に努めている。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等 詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数： 94 件、うち許可 94 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容					
事実関係の確認	実施状況	許可申請があつた際には、農地基本台帳・航空写真と照らし合わせて、内容を確認している。また、農業委員からも現地確認や申請者への確認を行つていてる。					
	是正措置						
総会等での審議	実施状況	許可の可否等を審議する際には、審査基準の項目ごとに申請書等の内容が基準に適合するか否かの判断を実施している。					
	是正措置						
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数		0 件			
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数		0 件			
	是正措置						
審議結果等の公表	実施状況	総会議事録を作成し、農業委員会本局及び支所事務所に備付け縦覧に供している。また、総会議事録を市のホームページにも掲載し公表している。					
	是正措置	審議結果をより早く公表できるよう、迅速な議事録作成に努める。					
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20 日	処理期間(平均)	20 日		
	是正措置	標準処理期間内に処理できているが、より迅速・適正な対応を行なつてゆく。					

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数： 60 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	許可申請があつた際には、地図や写真等客観的資料に基づいた確認をするとともに、農業委員と事務局で現地確認を行なっている。			
	是正措置	特になし			
総会等での審議	実施状況	許可基準の項目ごとに申請書等の内容が適合するか否か判断する。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	総会議事録を作成し、農業委員会本局及び支所事務所に備付け縦覧に供している。また、総会議事録を市のホームページにも掲載し公表している。			
	是正措置	審議結果をより早く公表できるよう、迅速な議事録作成に努める。			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 35 日	処理期間(平均)	35 日
	是正措置	標準処理期間内に処理できているが、より迅速・適正な対応を行なつてゆく。			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	41 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	33 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	8 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	8 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0 法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数	589 件 公表時期 令和 3 年 3 月
		情報の提供方法: 賃借料情報を作成し農家へ配布。市のホームページにも掲載。	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数	829 件 取りまとめ時期 令和 3 年 3 月
		情報の提供方法: 主要な施策の成果報告	
	是正措置		
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積	7,570.00 ha
		データ更新: 農地情報公開システムで毎月更新(農地の権利移動)	
		公表: インターネット「全国農地ナビ」で公開したが、データに不備があり、修正後に再度公開する予定。	
	是正措置	既存の農地台帳システムの改修を行い、全国農地ナビシステムに完全移行を行う。	

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 特になし 〈対処内容〉
農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 特になし 〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

4 件

提出先及び提出した意見の概要	令和2年10月31日に十日町市長へ意見書を提出。 1. 担い手育成、農地利用の集積・集約対策について 2. 中山間等地域対策について 3. 農業経営等への支援対策について 4. その他
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している